

## 第34期 定時株主総会 招集ご通知

### ■ 開催日時

2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始午前9時）

### ■ 開催場所

大阪市西区靱本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター  
8階「大ホール」

ご出席株主様へのお土産はございません。

郵送及びインターネット等による議決権行使について

2024年6月20日（木曜日）午後6時まで

### 目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
議案及び参考事項	
議案 取締役10名選任の件	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	34
■ 計算書類	37
■ 監査報告書	40

証券コード：6875  
2024年5月30日  
(電子提供措置の開始日 2024年5月23日)

## 株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目1番1号  
**株式会社メガチップス**  
代表取締役社長 肥 川 哲 士

### 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「メガチップス」または証券「コード」に「6875」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

なお、郵送または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（3頁）に従い、定時株主総会前日の**2024年6月20日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区靱本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター 8階「大ホール」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第34期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項  
議 案 取締役10名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内（3頁をご参照ください。)

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- ◎ 当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、本株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。
- ◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  1. 第34期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告のうち次に掲げる事項
    - ① 企業集団の現況のうち、次の項目  
主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況
    - ② 会社の現況のうち、次の項目  
会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針
  2. 第34期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）連結計算書類の連結注記表
  3. 第34期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項の内容について修正すべき事項が生じた場合には、前頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に本株主総会の決議内容等を掲載いたします。
- ◎ 本定時株主総会終了後、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づき臨時報告書を提出し、金融庁ウェブサイトの「EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）」（アドレス <https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）に本株主総会の議決権行使結果を開示いたします。

## 議決権行使についてのご案内



### 郵送により議決権を行使する場合

**行使期限** 2024年6月20日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### インターネット等による議決権行使の場合

**行使期限** 2024年6月20日（木曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) をご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。



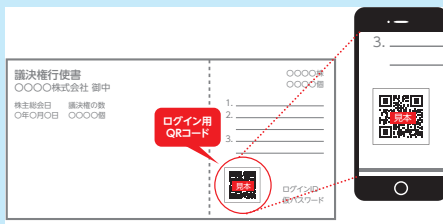
システムなどに関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
**0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### QRコードを読み取る方法

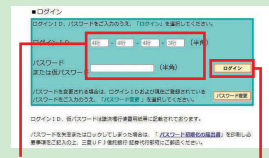
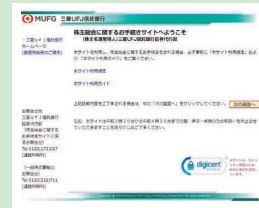
- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンとで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 当日ご出席の場合



株主総会  
開催日時

2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（午前9時より受付開始）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 機関投資家の皆様へ

あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

## 議 案 取締役10名選任の件

取締役 肥川哲士、進藤晶弘、林 能昌、岩間郁夫、倉本雅史、岩井正明、永田潤子、長井完文、松本平八、中村 哲の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会 出席率
1	ひ かわ てつ お 肥 川 哲 士	再任 代表取締役社長	100% (14/14回)
2	しん どう まさ ひろ 進 藤 晶 弘	再任 取締役会長	100% (14/14回)
3	はやし よし まさ 林 能 昌	再任 取締役副社長 執行役員	100% (14/14回)
4	いわ ま いく お 岩 間 郁 夫	再任 取締役 執行役員	100% (14/14回)
5	くら もと まさ し 倉 本 雅 史	再任 取締役 執行役員	100% (11/11回)
6	いわ い まさ あき 岩 井 正 明	再任 取締役 執行役員	100% (11/11回)
7	なが た じゅん こ 永 田 潤 子	再任 取締役	社外 独立 女性 100% (14/14回)
8	なが い ひろ ふみ 長 井 完 文	再任 取締役	社外 独立 100% (14/14回)
9	まつ もと へい はち 松 本 平 八	再任 取締役	社外 独立 100% (14/14回)
10	なか むら さとし 中 村 哲	再任 取締役	社外 独立 100% (11/11回)

候補者  
番号

1

ひ　　かわ  
肥川てつ　　お  
哲士

(1958年5月3日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

12年

所有する当社株式数

107,000株

取締役会への出席状況

100% (14/14回)

#### ■当社における地位及び担当

代表取締役社長

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 2000年4月 当社執行役員コーポレートプランニング統括
- 2000年6月 当社取締役
- 2008年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼広報部長
- 2008年6月 当社取締役退任
- 当社執行役員顧客専用事業本部長
- 2010年12月 当社執行役員生産管理部長
- 2012年6月 当社取締役
- 2013年4月 当社執行役員第1事業部長
- 2017年7月 当社執行役員経営企画室長
- 2018年6月 当社常務取締役
- 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、2019年より代表取締役社長として当社グループの経営の指揮を執り、強固なリーダーシップと卓越した実行力により、事業基盤の強化及び新たなビジネスモデルの確立等を先導するとともに、中長期の経営戦略を実現し、当社の成長を牽引してまいりました。

これまでの半導体に関する技術・戦略的思考や事業運営に関する豊富な経験を当社の経営に反映することで、当社の事業の拡大と中長期的な企業価値の向上に寄与できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

2

しん どう  
進 藤まさ ひろ  
晶 弘

(1941年1月28日生)

再 任



#### ■当社における地位及び担当

取締役会長

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社創業 代表取締役社長
- 2000年 6月 当社代表取締役社長退任
- 2000年 6月 当社取締役会長
- 2002年 6月 当社取締役退任
- 2002年 6月 当社会長
- 2019年 6月 当社取締役会長（現任）

在任年数（本総会最終時）

5年

所有する当社株式数

552,644株

取締役会への出席状況

100%（14/14回）

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社を1990年に創業して以来、確固たるビジョンと力強いリーダーシップにより当社の基盤を築き上げ、業界のリーダーとしての地位を確立し、当社の持続的成長を牽引してまいりました。現在は、将来の更なる成長に向けて経営理念を浸透させ、社員一丸となって総合力を発揮していくため、組織改革、人材育成、新たな事業創出に取り組むとともに、奨学金制度の導入や実践的学習経験の提供など、次世代の技術者をはじめとする優秀な人材を育成するための支援に力を注ぎ、尽力しております。

これまでの会社経営や事業戦略等に関する豊富な知識・経験・実績を当社の経営に反映することで、経営基盤の強化、成長戦略の実現、ひいては中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

3

はやし  
林よし まさ  
能 昌

(1957年9月23日生)

再 任



在任年数（本総会終結時）

8年

所有する当社株式数

141,000株

取締役会への出席状況

100% (14/14回)

#### ■当社における地位及び担当

取締役副社長 執行役員 財務統括部長

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 2000年 6月 当社取締役
- 2008年 1月 当社執行役員事業統括室長
- 2009年 2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長
- 2013年 6月 当社取締役退任
- 2016年 4月 当社執行役員人材開発統括部長兼システム事業部長
- 2016年 6月 当社取締役
- 2020年 4月 当社執行役員ASIC事業本部長
- 2020年 6月 当社専務取締役
- 2021年10月 当社執行役員経営企画部長
- 2022年 2月 当社執行役員経営企画部長兼応用技術部長
- 2022年 7月 当社取締役副社長（現任）
- 2023年 4月 当社執行役員財務統括部長（現任）  
（重要な兼職の状況）  
MegaChips LSI USA Corporation 役員

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業メンバーとして当社のビジョンを深く理解し、半導体企業における事業の責任者として長年にわたる豊富な経験と専門知識により適切な事業戦略を立案するなど、経営者の一人として当社の拡大発展に寄与してまいりました。現在は、製品開発、人事、営業、経営企画及び財務にわたる幅広い分野を歴任した経験により、財務・資本戦略の策定と業務効率化の実行に手腕を発揮し、組織全体のパフォーマンス向上に貢献しております。

同氏の業界における多岐にわたる経験・知識・実績を当社の経営に組み込むことで、経営基盤の強化、成長戦略の実現、ひいては持続的な企業価値の向上に寄与できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。



候補者  
番号

4

いわ  
ま  
岩間いく  
お  
郁夫

(1947年7月8日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

4年

所有する当社株式数

一株

取締役会への出席状況

100% (14/14回)

#### ■当社における地位及び担当

取締役 執行役員

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1971年 4月 三菱電機株式会社 入社（北伊丹製作所）
- 1980年 5月 株式会社リコー入社 技術本部
- 1981年 9月 Ricoh Systems Inc. Manager of Business Liaison
- 1989年 4月 Ricoh Corporation VP of Electronic Devices Div.
- 1996年 9月 日本鋼管株式会社 米国半導体リエゾン事務所長
- 1998年 4月 Digital Image Inc. 社長
- 2004年 2月 Macronix America Inc. Director of Japanese Customer Development
- 2009年 6月 HAOYU Micro Electronics アドバイザー
- 2015年 6月 General Micro Electronics アドバイザー
- 2020年 6月 当社取締役 執行役員（現任）  
（重要な兼職の状況）  
MegaChips LSI USA Corporation CEO  
MegaChips VC USA LLC 代表者  
MegaChips VC2 USA LLC 代表者

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、半導体技術や製造プロセスなどの半導体関連の豊富な経験と、グローバルなビジネス運営の幅広い見識を併せ有しております。さらに、米国におけるコーポレートベンチャーキャピタルの運営を通じて新規事業の創出を推進し、スタートアップ企業との戦略的協力関係を実現するなどの実績をあげてまいりました。

これらの経験及び実績を当社の経営に反映し、新規事業戦略を推進することで、中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

5

くら もと  
倉本まさ し  
雅史

(1968年1月10日生)

再任



在任年数（本総会最終時）

1年

所有する当社株式数

10,300株

取締役会への出席状況

100% (11/11回)

#### ■当社における地位及び担当

取締役 執行役員 ASICメモリ事業本部長

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

2016年4月 当社ASIC第1事業部開発部長

2020年4月 当社ASIC第1事業部長兼開発部長

2021年6月 当社執行役員ASIC第1事業部副事業部長兼開発部長

2022年10月 当社執行役員ASICメモリ事業本部長（現任）

2023年6月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

MegaChips LSI USA Corporation 役員

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる設計開発業務に従事し、当社の主要事業であるアミューズメント事業部門の責任者として活躍し、後進の育成にも注力してまいりました。現在も引き続きアミューズメント事業を担当するASICメモリ事業本部長として、その手腕を発揮しております。

同氏の長年にわたる豊富な経験と実績を当社の経営に反映し、当社事業の競争力強化に手腕を発揮することで企業価値の向上に寄与できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

6

いわ い  
岩井

まさ あき  
正明

(1964年3月3日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

1年

所有する当社株式数

3,100株

取締役会への出席状況

100% (11/11回)

■ 当社における地位及び担当

取締役 執行役員 ASIC事業本部長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1989年4月 株式会社東芝 入社  
 2009年2月 Toshiba America Electronic Components, Inc.  
 2012年1月 株式会社東芝 復職  
 2020年11月 当社入社 ASIC第2事業本部ASIC第2事業部副事業部長兼  
 製品技術部長  
 2021年1月 当社ASIC第2事業本部ASIC第2事業部長  
 2021年10月 当社執行役員第3事業部長  
 2022年10月 当社執行役員ASIC事業本部長（現任）  
 2023年6月 当社取締役（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 信芯股份有限公司 役員

取締役候補者とした理由

同氏は、半導体業界における深い経験と知識を有し、当社入社後、ASIC事業及び製品技術の責任者としての豊富な経験と専門知識を活かし、半導体技術の進化と顧客ニーズの変化に対応した製品開発を牽引するとともに、事業計画の立案から推進までを主導してまいりました。現在も引き続きASIC事業本部長として、その手腕を発揮しております。

同氏の持つ、これらの実績と経験を当社の経営に反映することで、事業の成長と持続的な企業価値の向上に寄与できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

7

なが た  
永田

じゅん こ  
潤子

(1961年10月9日生)

再任

社外取締役

独立役員

女性



在任年数（本総会最終時）

5年

所有する当社株式数

3,000株

取締役会への出席状況

100% (14/14回)

### ■当社における地位及び担当

取締役

### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 東京海上保安部巡視艇まつなみ船長
- 1993年 3月 埼玉大学大学院政策科学研究科公共政策修士、政策分析修士
- 1995年 4月 福岡海上保安部巡視船ちくぜん首席航海士
- 1997年 4月 海上保安大学校行政管理学講座助教授
- 2000年 3月 大阪大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得退学
- 2003年 4月 大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻助教授
- 2005年 4月 大阪市立大学大学院創造都市研究科創造都市専攻准教授
- 2018年 4月 大阪市立大学（現 大阪公立大学）大学院都市経営研究科都市経営専攻教授（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）  
（重要な兼職の状況）  
大阪公立大学大学院都市経営研究科都市経営専攻 教授  
公益財団法人国際人材交流支援機構 理事  
一般社団法人女性の実学協会 理事

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、海上保安大学校に初の女子学生として入学し、その後1988年には海上保安庁の女性初・最年少の巡視艇「まつなみ」船長に就任するなど、常に女性活躍の先駆者として活躍してまいりました。また、政策分析、意思決定、経営学を研究し、組織におけるリーダーシップ習得やパフォーマンス向上などの人材育成にも深く携わり、当分野の高い見識を有しております。

これらの豊富な経験と知識を通して、社外取締役としての客観的な見地から積極的に助言をいただくことで、新たな視点により経営を活性化させることを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会最終の時をもって5年になります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者  
番号

8

なが い  
長井

ひろ ふみ  
完文

(1972年1月23日生)

再任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会最終時）

4年

所有する当社株式数

3,000株

取締役会への出席状況

100% (14/14回)

#### ■当社における地位及び担当

取締役

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

1994年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所  
1998年 5月 公認会計士登録  
2005年10月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）自主規制本部 転籍  
2007年10月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）復職  
2010年 2月 長井公認会計士事務所所長（現任）  
2010年 3月 税理士登録  
2020年 6月 当社社外取締役（現任）  
（重要な兼職の状況）  
長井公認会計士事務所所長  
あと築地有限責任監査法人 代表社員  
株式会社ブロードエンタープライズ 社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士及び税理士として財務・企業会計、監査に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

これらの専門的なスキルと視点を通して、当社の財務戦略の策定や経営判断の精度向上等において積極的に助言をいただくこと、コーポレートガバナンスの観点からも経営を監督いただくことを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会最終の時をもって4年になります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者  
番号

9

まつもと  
松本へいはち  
平八

(1946年11月2日生)

再任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会最終時）

2年

所有する当社株式数

2,000株

取締役会への出席状況

100% (14/14回)

#### ■当社における地位及び担当

取締役

#### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1972年4月 三菱電機株式会社 入社（北伊丹製作所）
- 1985年11月 京都大学より工学博士を授与
- 1987年1月 三菱電機株式会社品質保証第3課長
- 1991年10月 三菱電機株式会社メモリーIC部次長
- 1993年10月 三菱電機株式会社システムLSI開発部長
- 1997年4月 三菱電機株式会社システムLSI研究所所長
- 2002年4月 三菱電機株式会社液晶事業統括部長
- 2006年4月 高知工科大学 教授
- 2010年4月 高知工科大学 客員教授（現任）
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）  
（重要な兼職の状況）  
高知工科大学 客員教授

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、三菱電機株式会社に入社以来、長年にわたり、品質保証、システムLSI、液晶事業など半導体研究開発の業務や事業運営を歴任しており、半導体領域における幅広い知識と経験を有しております。また、高知工科大学において大学教授として培ってきた技術的専門分野での高い見識を有しております。

同氏の持つ、これらの幅広い知識と豊富な経験を活かし、多角的・客観的な視点から積極的に助言や提言をいただくことを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者としたしました。

同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会最終の時をもって2年になります。

当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者  
番号

10

なかむら

中村

さとし

哲

(1958年8月4日生)

再任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

1年

所有する当社株式数

1,000株

取締役会への出席状況

100% (11/11回)

### ■当社における地位及び担当

取締役

### ■略歴及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 シャープ株式会社 入社（中央研究所、情報技術研究所）  
 1992年3月 京都大学より工学博士を授与  
 1994年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科 助教授  
 2003年12月 ドイツカールスルーエ大学 Honorarprofessor（現任）  
 2005年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所音声言語コミュニケーション研究所 所長  
 2007年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 取締役  
 2010年4月 独立行政法人情報通信研究機構知識創成コミュニケーション研究センター長、けいはんな研究所長  
 2011年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科 教授  
 2023年6月 当社社外取締役（現任）  
 2024年4月 奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構 特任教授（現任）  
 2024年4月 香港中文大学深圳校 School of Data Science教授（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 ドイツカールスルーエ大学 Honorarprofessor  
 奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構 特任教授  
 香港中文大学深圳校 School of Data Science教授

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、所属先企業において情報技術の研究に長く携わったのち、奈良先端科学技術大学院大学の情報科学研究科とドイツカールスルーエ大学の教壇に立ちながら情報通信技術の研究に携わってまいりました。データ駆動型サイエンス創造センターの創設などを担当したのち、現在は、奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構や香港中文大学深圳校において教鞭を執っております。

同氏の持つ、これらの豊富な経験と幅広い専門知識を活かし、多角的・客観的な視点から積極的に助言や提言をいただくことを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって1年になります。

当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永田潤子氏、長井完文氏、松本平八氏並びに中村哲氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、永田潤子氏、長井完文氏、松本平八氏並びに中村哲氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、永田潤子氏、長井完文氏、松本平八氏並びに中村哲氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする候補者が取締役に選任された場合、引き続き当社は各氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

以 上



## 【ご参考】議案が承認されたのちの役員体制（予定）

氏名	当社における地位	企業経営	技術・製品開発/ イノベーション	財務会計	法務・リスク マネジメント ・ガバナンス	営業戦略・ マーケティング	製造・ 品質管理	人材開発・ ダイバーシティ	グローバル経験
肥川 哲士	代表取締役社長	●		●	●				
進藤 晶弘	取締役会長	●	●					●	
林 能昌	取締役副社長	●				●		●	
岩間 郁夫	取締役		●			●			●
倉本 雅史	取締役		●			●	●		
岩井 正明	取締役		●				●		●
永田 潤子	取締役 (独立社外)				●			●	
長井 完文	取締役 (独立社外)			●	●				
松本 平八	取締役 (独立社外)		●				●	●	
中村 哲	取締役 (独立社外)		●					●	●
青木 博士	監査役	●		●			●		
北野 敬一	監査役 (独立社外)			●	●				
古川 智祥	監査役 (独立社外)			●	●				●
松島 昭	監査役 (独立社外)		●				●		

※上記の一覧表は、各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

## 事業報告（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

## 1 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における電子機器業界においては、産業用電子機器及び民生用電子機器の需要が堅調に推移し、電子部品・デバイスの需要も順調に推移した結果、電子機器業界全体の需要は前年同期と比べ増加となりました。

ASIC事業においては、顧客のアプリケーションに関する深い理解と独自のコア技術を基に、顧客の課題解決のために、独創的なアルゴリズム・アーキテクチャを搭載したシステムLSIを開発し、提供しております。主力のアミューズメント・デジタルカメラ・事務機器分野に加え、産業機器分野においては国内外の有力顧客に向け、顧客の機器・サービスのアプリケーションに最適なソリューションを提供し、事業基盤の強化を図っております。

ASSP事業においては、急速な情報通信技術の革新が進展する中で更なる成長を図るため、今後の成長が見込める通信分野・産業機器分野等をターゲットとした新規LSI事業の立ち上げに経営資源を集中しております。アナログ・デジタル回路の開発・設計技術の競争力強化と、国内・海外企業との戦略的な協業に取り組み、差別化できる付加価値の高いソリューションを開発・提供することで、将来の収益の重要な柱となる新たな事業の育成を図っております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、ASIC事業において需要が堅調に推移した一方で、アミューズメント事業において需要が高水準ながらも前年同期比では減少となり、売上高は579億4千2百万円（前年同期比18.1%減）、営業利益は54億8千3百万円（同9.1%減）となりました。

経常利益は、受取利息が2億6千1百万円、為替差益が2億5千2百万円発生した一方で、持分法適用の関連会社であったSiTime Corporation（2024年3月31日付で持分法の適用除外）の持分法による投資損失（のれん等償却を含む）が29億1千4百万円発生したこと等により、34億5千6百万円（同52.7%減）となりました。

また、関連会社であったSiTime Corporationの株式を一部売却したこと等により、特別利益として関係会社株式売却益が55億2千4百万円、持分変動利益が10億5千3百万円それぞれ発生した一方で、特別損失として投資有価証券評価損が8億8千7百万円、関係会社株式評価損が4億5千4百万円それぞれ発生したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は44億8千6百万円（同36.7%減）となりました。なお、前連結会計年度においては、SiTime Corporation株式を一部売却したことにより、関係会社株式売却益が34億6千7百万円計上されております。

当期の期末配当金につきましては、2024年5月10日開催の取締役会の決議により、普通配当として1株当たり50円、特別配当として1株当たり60円の合計110円の配当とさせていただきますと存じます。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、7億6千1百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

この主な内訳は、LSI製造に用いるレチクルの取得によるもの3億5千7百万円及び将来の競争力となるソフトウェアIP等の取得によるもの1億2千3百万円であります。

また、レチクルを主とする有形固定資産の評価見直し等により1億7千4百万円の除却処理を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、経常的な営業運転資金に充当するため、必要に応じて金融機関から資金を調達しております。営業運転資金は、新技術・新製品の研究開発費、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものはLSI製品の製造委託費用であります。

当社グループは、その健全な資産構成と財務体質の維持に努めており、当社グループの成長に必要な資金を、保有する売掛債権の売却、銀行借入れ又は増資などにより、必要に応じて調達できるものと考えております。

当連結会計年度においては、関連会社であったSiTime Corporation株式の一部売却により70億3千1百万円の資金が獲得されております。これらの資金の一部は剰余金の配当、自己株式の取得等に活用しております。

なお、有利子負債の当連結会計年度末の残高はございません。

④ 他の会社の株式の処分の状況

当社グループは、今後の成長が見込まれる新規分野へ経営資源を投下し、中長期の施策強化を図るため、関連会社であったSiTime Corporationの当社所有株式のうち450,000株を、2024年2月に相対取引により売却いたしました。なお、SiTime Corporationは2024年3月31日付で持分法適用の関連会社から除外されております。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第31期 (2021年3月期)	第32期 (2022年3月期)	第33期 (2023年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	83,814	75,256	70,722	<b>57,942</b>
経 常 利 益 (百万円)	3,912	7,857	7,311	<b>3,456</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,920	27,544	7,086	<b>4,486</b>
1株当たり当期純利益 (円)	961.28	1,349.01	369.40	<b>242.30</b>
総 資 産 (百万円)	74,627	89,842	89,021	<b>126,610</b>
純 資 産 (百万円)	50,043	67,428	74,535	<b>102,673</b>
1株当たり純資産額 (円)	2,299.49	3,517.30	3,883.46	<b>5,639.82</b>

(注) 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、上記に記載されている第32期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

名称	資本金又は出資額	当社の議決権比率 又は出資比率	主要な事業内容
順盈投資有限公司 (Shun Yin Investment Ltd.)	309,040千台湾ドル	100.0%	投資事業
信芯股份有限公司 (MegaChips Taiwan Corporation)	400,000千台湾ドル	100.0% (41.0)	半導体の開発及び技術サポート
MegaChips LSI USA Corporation	3,000千米ドル	100.0%	半導体の開発、マーケティング及び販売
MegaChips VC USA LLC	7,000千米ドル	100.0% (100.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
MegaChips VC2 USA LLC	7,299千米ドル	100.0% (100.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.	11,272千米ドル	82.5% (27.5)	投資ファンド

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社6社であります。  
 2. 順盈投資有限公司、信芯股份有限公司、MegaChips VC USA LLC及びMegaChips VC2 USA LLCは、特定子会社に該当しております。  
 3. 当社の議決権比率の( )内の数値は、間接所有割合であり内数で記載しております。  
 4. MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC及びLDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.はファンドであるため、資本金に代えて出資額、議決権比率に代えて出資比率をそれぞれ記載しております。

#### ③ 重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co.,Ltd.であり、当該2社とゲーム機用LSIの供給に関する製造委託契約を締結しております。

#### (4) 対処すべき課題

〔中期の取り組み〕

当社グループは、これまで培ってきた独自技術と、他社の独創的な最先端技術やノウハウとを融合させることで、より付加価値の高い製品やサービスの創造に取り組み、お客様の課題を解決するソリューションを提供しております。

今後の中期においては、事業ポートフォリオの強化による収益の安定化と新たな事業の育成をともに実現するための事業構造改革を継続し、アミューズメント事業、ASIC事業、通信事業を、当社を支える事業の柱として確立するため、それぞれの事業において取り組みを進めてまいります。

また、当社の持続的な成長を見据え、第4の新規事業の立ち上げを目指してまいります。国内外の大学との最先端技術の共同研究開発を推進するとともに、北米拠点の体制強化を行い、米国で立ち上げたCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）の活用により、最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業に対しての事業投資や戦略的提携を推進する考えです。これにより、新たな事業の芽を探索し、独自性のあるビジネスの創出と事業化につなげてまいります。

##### ① アミューズメント事業

主力事業であるアミューズメント事業においては、引き続き顧客密着型の提案活動とサポート活動に注力するとともに、次世代機向けのビジネス獲得に向けて万全を期して準備を進めます。また、製品の安定供給のため、情報連携や生産体制の強化など、パートナー企業や製造委託先、協力先等のサプライチェーン全体を盤石なものとするための取り組みを継続いたします。業績については、引き続き主要なサプライヤーとしての地位を確かなものとし、安定した売上と収益の確保を目指します。

② ASIC事業

ASIC事業については、これまでの主力であったコンシューマ機器分野やOA機器分野等を中心とした事業展開に加え、産業機器分野や通信インフラ分野を新たなターゲットとして、引き続き事業の拡大に取り組みます。これまで培ってきたアナログ技術や、通信技術、情報セキュリティや暗号技術、画像処理技術などの当社が得意とする技術を活用し、画像処理・FA機器・通信インフラ機器向けの製品開発を進め、順次量産化を進めていく予定です。業績については中長期における増収増益の継続を目指します。

③ 通信事業

通信事業においては、この中期における本格的な量産開始を目標として事業の立ち上げに取り組んでおります。具体的には、無線通信技術の「Wi-Fi HaLow™」のトップ企業であるオーストラリアのMorse Micro PTY. LTD.（以下、Morse Micro社という）との戦略的提携による事業化を進めております。この通信事業においては、当社がこれまで培ってきた有線通信技術と、約1kmの非常に長い通信距離と低消費電力を実現したMorse Micro社の無線通信技術によって、幅広い通信ソリューションによる事業展開を進めていく考えです。ターゲットアプリケーションは多種多様で、ローカル通信分野、ホームネットワーク分野での建物内外の敷地全体における通信、ドライブレコーダーの映像データ伝送、ドローンとのインターフェース、無線監視カメラネットワークなどに活用していく予定です。業績については、顧客のアプリケーションに向けたソリューション開発と新規の顧客開拓に注力して、本格的に量産を開始し、早期の黒字化を目指します。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



〔サステナビリティに関する取り組み〕

当社グループは、より豊かで安心な持続可能な社会の実現に向けて、「社会・環境・人にやさしい会社」として、法令・社会的規範等の遵守、優れた製品の提供による社会貢献、人権の尊重とダイバーシティの推進、取引先・サプライヤーとの公正な取引、ステークホルダーの尊重、地球環境の保全への貢献といった様々な課題に取り組んでまいります。

① 人材育成・ダイバーシティの推進と社内環境の整備

多様な人材が仕事と生活のバランスをとりながら、付加価値生産性を高められるよう、人材の育成・ダイバーシティの推進、社内環境の整備に取り組めます。人材の育成・ダイバーシティにおいては、階層別教育、テーマ別研修等の教育体系の拡充、通年採用制度による多様な人材の採用、新卒採用活動におけるインターンシップ機会の充実などの施策を推進します。また、社内環境の整備においては、育児休業制度、育児時短勤務など多様な働き方に対応した制度の充実と利用促進、従業員の健康維持を目的としたストレスチェックや女性の健康に関する勉強会の実施や有給休暇の取得促進等、全ての社員にとって働きやすい環境づくりに取り組めます。

② 地球環境の保全とサプライチェーンにおける課題への取り組み

地球環境保全のため、地球温暖化対策や環境負荷の低減に配慮した事業活動を行います。製品の研究開発においては、高速処理化、小型化、低消費電力化といったLSIの機能や品質の向上に取り組み、環境に配慮した製品づくりを推進します。自社製品の生産委託先企業に対しては、有害化学物質の使用に関する指針の順守、二酸化炭素や有害物質の排出基準の順守の徹底を要請するなど、持続可能なサプライチェーンの構築に継続して取り組めます。また、オフィスのエネルギー消費や廃棄物の削減などの活動にも取り組めます。

③ エレクトロニクス分野における技術者の育成

日本の国力の基礎となる若者の支援として、国内の大学への寄付や共同研究・委託研究といった交流を通して、日本のエレクトロニクス分野で次世代を担う優秀な人材を育成するための支援に取り組むとともに、研究活動を通じて先端技術の創出を促進します。また、将来の優秀な女性技術者の育成に向けた取り組みとして女子大学への支援を行う他、2024年度より「株式会社メガチップス 理系女子学生就学支援奨学金」として、返済不要の給付型奨学金による経済的支援を開始し、エレクトロニクス分野における技術者の多様化を推進します。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,132,400株
- ③ 株主数 10,684名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,898	10.46
有 限 会 社 シ ン ド ウ	1,239	6.83
株式会社シンドウ・アンド・アソシエイツ	1,239	6.83
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	867	4.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	722	3.98
進 藤 晶 弘	552	3.04
進 藤 律 子	536	2.96
松 井 典 子	507	2.79
THE BANK OF NEW YORK 133652	505	2.78
青 木 未 佳	494	2.73

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (2,974千株) を控除して計算しております。  
 2. 当社は、自己株式2,974千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に交付した株式の状況

譲渡制限付株式報酬として、当社の取締役9名に対し普通株式19,500株 (うち社外取締役4名に対し普通株式4,000株)、執行役員等9名に対し普通株式4,500株をそれぞれ交付しております。当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) 会社役員の状況 ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」、③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要」に記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	肥 川 哲 士	
取 締 役 会 長	進 藤 晶 弘	
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	林 能 昌	財務統括部長 MegaChips LSI USA Corporation 役員
取締役 執行役員	岩 間 郁 夫	MegaChips LSI USA Corporation CEO MegaChips VC USA LLC 代表者 MegaChips VC2 USA LLC 代表者
取締役 執行役員	倉 本 雅 史	ASICメモリ事業本部長 MegaChips LSI USA Corporation 役員
取締役 執行役員	岩 井 正 明	ASIC事業本部長 信芯股份有限公司 役員
取 締 役	永 田 潤 子	大阪公立大学大学院都市経営研究科都市経営専攻 教授 公益財団法人国際人材交流支援機構 理事 一般社団法人女性の実学協会 理事
取 締 役	長 井 完 文	長井公認会計士事務所 所長 あと築地有限責任監査法人 代表社員 株式会社ブロードエンタープライズ 社外監査役
取 締 役	松 本 平 八	高知工科大学 客員教授
取 締 役	中 村 哲	ドイツカールスルーエ大学 Honorarprofessor 奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科情報科学領域 教授
常 勤 監 査 役	青 木 博 士	
監 査 役	北 野 敬 一	北野敬一税理士事務所 所長 株式会社エスユーエス 社外監査役
監 査 役	古 川 智 祥	小原・古川法律特許事務所 パートナー 日本制禦機器株式会社 社外監査役
監 査 役	松 島 昭	

- (注) 1. 取締役永田潤子氏、取締役長井完文氏、取締役松本平八氏及び取締役中村哲氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北野敬一氏、監査役古川智祥氏及び監査役松島昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北野敬一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. MegaChips LSI USA Corporation及び信芯股份有限公司は当社の子会社であり、当社との間で業務の委託、請負等の取引関係があります。

5. 当社と大阪公立大学、公益財団法人国際人材交流支援機構、一般社団法人女性の実学協会、長井公認会計士事務所、あると築地有限責任監査法人、株式会社ブロードエンタープライズ、高知工科大学、ドイツカールスルーエ大学、奈良先端科学技術大学院大学、北野敬一税理士事務所、株式会社エスユーエス、小原・古川法律特許事務所及び日本製薬機器株式会社とは、いずれも特別な関係はありません。
6. 取締役永田潤子氏、取締役長井完文氏、取締役松本平八氏、取締役中村哲氏、監査役北野敬一氏、監査役古川智祥氏及び監査役松島昭氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
7. 役員等賠償責任保険契約について  
 当社は全ての役員及び執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員及び執行役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	441,680千円 (50,358)	216,900千円 (36,600)	155,202千円 (-)	69,578千円 (13,758)	12名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	36,300千円 (25,200)	36,300千円 (25,200)	-	-	5名 (3)
合 計 (うち社外役員)	477,980千円 (75,558)	253,200千円 (61,800)	155,202千円 (-)	69,578千円 (13,758)	17名 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第27期定時株主総会において、取締役12名(うち社外取締役4名)に対し年額550,000千円以内(うち社外取締役100,000千円以内)と決議いただいております。
2. 取締役の非金銭報酬額は、2021年6月25日開催の第31期定時株主総会において、年額2億円以内(うち社外取締役は年額4千万円以内)と決議いただいております。なお、決議時点の取締役は9名(うち社外取締役3名)であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1998年2月25日開催の臨時株主総会において、監査役4名に対し年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、2023年6月23日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役0名)、監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。
5. 業績連動報酬等は当事業年度中に取締役6名に対し役員賞与として計上したものであります。役員賞与については、その原資を当社グループの「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として、役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づいて検討し、当事業年度の役員賞与の総額を155,202千円としたものであります。
6. 当事業年度の報酬等の額に係る業績連動指標(親会社株主に帰属する当期純利益)の実績は「1(2)財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社全体の業績及び各取締役の職責の評価を行うのに最も適していると判断する代表取締役社長である肥川哲士氏にその決定を委任しております。代表取締役社長は報酬委員会によって示された報酬額の範囲内で定額報酬の個別支給額及び各取締役の役員賞与の評価配分を決定しております。取締役会は、報酬委員会が役員報酬等の内容の決定に関する方針との整合性を含め、当社と同程度の事業規模や関連する業種の企業の報酬水準等も勘案して個人別の報酬額を検討し提案を行っていることから、取締役会もその内容を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、当該方針の制定・変更を報酬委員会からの答申をもとに取締役会において決定しております。役員報酬等に関する方針の概要は次のとおりです。

#### イ. 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役報酬は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大を重視した報酬体系とします。具体的には、基本報酬としての定額報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬で構成します。報酬総額は株主総会で決議された範囲内で決定します。

#### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月額定額報酬とし、各取締役の役職や勤務形態（常勤・非常勤）に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さ並びに世間相場等を考慮して決定します。

#### ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績向上へのモチベーションを高めるための業績連動を基準とし、役員賞与として、毎年、一定の時期に金銭にて支給します。

役員賞与は、事業年度ごとに、原則、当社グループにおける「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として原資を決定します。（当社においては、業績連動を評価する上での指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、その実績値を基準とします。）個別支給額については、各取締役の責任遂行状況を加味した上で配分します。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、その内容は、対象取締役に対して、毎年一定の時期にその職責を考慮した株式数を割り当てることとします。具体的には、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認可決された範囲内で金銭債権を支給し、各取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとします。

なお、対象取締役のうちに、本制度による金銭債権額及び割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がある場合には、当該取締役に対しては本制度による金銭債権の付与及び株式の割当は行わないものとし、金銭債権と同額の金銭報酬を、既存の金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給します。

## 二. 基本報酬（金銭報酬）と業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえることとします。

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定額報酬、役員賞与及び譲渡制限付株式報酬の個別支給額については、半数を超える社外役員で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会はその答申を得ることとします。その上で取締役会は個別支給額の決定を代表取締役社長に委任し、その決定に当たっては、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

報酬委員会は任意の諮問機関として取締役会の下に設置します。報酬委員会の事務局は人事部門とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成します。報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するための必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持ちます。

## ハ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は定額報酬で構成します。定額報酬は勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて定められた額を支給しております。

## ④ 社外役員に関する事項

## イ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	永 田 潤 子	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、コーポレート・ガバナンス強化についても必要な助言を行っております。上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している指名委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
取 締 役	長 井 完 文	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、公認会計士及び税理士としての専門的意見や、コーポレート・ガバナンス強化についても必要な助言を行っております。上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している指名委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
取 締 役	松 本 平 八	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、技術的専門分野における知見をもとにした必要な助言を行っております。上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している指名委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
取 締 役	中 村 哲	2023年6月23日就任以降、当事業年度に開催した11回の取締役会のうち11回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、技術的専門分野における知見をもとにした必要な助言を行っております。



区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	北 野 敬 一	<p>当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回(100%)出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。</p> <p>上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。</p>
監 査 役	古 川 智 祥	<p>当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回(100%)出席し、主に弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。</p> <p>上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。</p>
監 査 役	松 島 昭	<p>当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回(100%)出席し、主に半導体分野における事業運営経験をもとにした見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。</p>

#### ロ. 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、持続的な利益還元と会社の成長をともに実現することに向け、今後の会社の経営状況を勘案した上で積極的な利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当につきましては、中期的な経営状況の見通しを考慮の上、親会社株主に帰属する当期純利益（但し、会計・決算・税務上の特殊要因は、十分勘案の上、加減算することもあります。）の30%以上に相当する額を配当金総額として決定し、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額とします。
- ② 企業価値の持続的な向上を目指し、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発、適正な事業ポートフォリオの実現、優秀な人材の獲得など、中長期の成長に向けた資金を確保すること、並びに経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持することにも配慮します。
- ③ 資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めます。

配当の決定は、2006年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施します。

配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載・記録された株主様又は登録株式質権者様に対し、年1回実施します。但し、会社法並びに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、2024年5月10日開催の取締役会の決議において、2024年3月31日現在の株主様に対し、普通配当として1株当たり50円、特別配当として1株当たり60円の年間110円の配当を実施することを決定いたしました。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>[46,129,550]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[8,612,823]</b>
現金及び預金	28,059,864	支払手形及び買掛金	2,508,130
受取手形、売掛金及び契約資産	10,473,989	未払金	2,186,832
棚卸資産	3,443,191	未払法人税等	2,476,620
未収入金	3,140,105	賞与引当金	719,163
その他	1,083,970	工事損失引当金	94,000
貸倒引当金	△71,571	その他	628,076
<b>【固定資産】</b>	<b>[80,481,386]</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>[15,324,376]</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(1,798,538)</b>	繰延税金負債	14,454,860
建物	146,862	その他	869,515
工具、器具及び備品	977,454	<b>負債の部合計</b>	<b>23,937,199</b>
その他	674,221	<b>(純資産の部)</b>	
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(565,703)</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>[61,866,076]</b>
ソフトウェア	564,542	資本金	4,840,313
その他	1,160	資本剰余金	9,359,915
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(78,117,145)</b>	利益剰余金	57,210,333
投資有価証券	75,623,395	自己株式	△9,544,485
長期前払費用	1,605,545	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>[40,542,922]</b>
繰延税金資産	34,132	その他有価証券評価差額金	37,553,803
その他	854,071	為替換算調整勘定	2,989,119
<b>資産の部合計</b>	<b>126,610,936</b>	<b>【非支配株主持分】</b>	<b>[264,737]</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>102,673,736</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>126,610,936</b>

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	57,942,966
売 上	原 価	46,498,104
売 上	総 利 益	11,444,862
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,961,601
営 業 利 益		5,483,260
営 業 外 収 益		923,378
受 取 利 息		261,620
受 取 配 当 金		187,461
受 取 派 遣 料		141,713
投 資 事 業 組 合 運 用 益		3,211
為 替 差 益		252,857
そ の 他		76,513
営 業 外 費 用		2,950,210
支 払 利 息		4,359
債 権 売 却 損		21,638
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		2,914,315
寄 附 金		2,000
そ の 他		7,897
経 常 利 益		3,456,428
特 別 利 益		6,577,904
関 係 会 社 株 式 売 却 益		5,524,005
持 分 変 動 利 益		1,053,898
特 別 損 失		1,810,661
固 定 資 産 除 却 損		469,373
投 資 有 価 証 券 評 価 損		887,058
関 係 会 社 株 式 評 価 損		454,230
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,223,671
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,656,039
法 人 税 等 調 整 額		95,961
当 期 純 利 益		4,471,669
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ )		△15,243
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,486,913

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,840,313	9,359,915	61,364,420	△8,298,764	67,265,884
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△1,727,365	—	△1,727,365
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	4,486,913	—	4,486,913
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△3,934,976	△3,934,976
自 己 株 式 の 処 分	—	19,449	—	75,110	94,560
自 己 株 式 の 消 却	—	△2,614,144	—	2,614,144	—
持分法の適用範囲の変動	—	—	△4,318,939	—	△4,318,939
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	2,594,695	△2,594,695	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△4,154,086	△1,245,721	△5,399,807
当 期 末 残 高	4,840,313	9,359,915	57,210,333	△9,544,485	61,866,076

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,045,472	5,223,695	7,269,167	—	74,535,052
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△1,727,365
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	4,486,913
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△3,934,976
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	94,560
自 己 株 式 の 消 却	—	—	—	—	—
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	△4,318,939
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	35,508,331	△2,234,576	33,273,755	264,737	33,538,492
連結会計年度中の変動額合計	35,508,331	△2,234,576	33,273,755	264,737	28,138,684
当 期 末 残 高	37,553,803	2,989,119	40,542,922	264,737	102,673,736

## 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>[39,390,212]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[8,543,141]</b>
現金及び預金	21,374,832	買掛金	2,508,130
電子記録債権	74,082	未払金	2,184,036
売掛金	8,746,487	未払法人税等	2,434,545
契約資産	1,653,419	未払費用	185,702
商品及び製品	1,775,070	契約負債	22,975
仕掛品	1,448,520	預り金	29,032
原材料及び貯蔵品	219,600	賞与引当金	718,642
前払費用	200,721	工事損失引当金	94,000
未収入金	3,140,105	その他	366,076
その他	828,943	<b>【固定負債】</b>	<b>[15,252,044]</b>
貸倒引当金	△71,571	繰延税金負債	14,403,610
<b>【固定資産】</b>	<b>[81,824,512]</b>	その他	848,433
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(1,760,749)</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>23,795,186</b>
建物	146,781	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	974,008	<b>【株主資本】</b>	<b>[62,543,316]</b>
その他	639,958	(資本金)	(4,840,313)
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(564,542)</b>	(資本剰余金)	(6,181,300)
ソフトウェア	564,542	資本準備金	6,181,300
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(79,499,220)</b>	(利益剰余金)	(61,066,188)
投資有価証券	70,055,990	利益準備金	97,042
関係会社株式	6,186,007	その他利益剰余金	60,969,146
関係会社出資金	811,560	任意積立金	3,830,500
長期貸付金	1,514	繰越利益剰余金	57,138,646
長期前払費用	1,605,545	(自己株式)	(△9,544,485)
保証金	372,666	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[34,876,221]</b>
その他	465,936	(その他有価証券評価差額金)	(34,876,221)
<b>資産の部合計</b>	<b>121,214,725</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>97,419,538</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>121,214,725</b>

## 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 価	57,942,966
売 上 原 価	46,498,104
売 上 総 利 益	11,444,862
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,864,156
営 業 利 益	5,580,706
営 業 外 収 益	529,725
受 取 利 息 及 び 配 当 金	401,215
為 替 差 益	121,827
そ の 他	6,682
営 業 外 費 用	86,835
支 払 利 息	3,824
債 権 売 却 損	21,638
投 資 事 業 組 合 運 用 損	51,295
寄 附 金	2,000
そ の 他	8,077
経 常 利 益	6,023,595
特 別 利 益	5,981,302
特 別 損 失	826,496
関 係 会 社 株 式 売 却 益	5,981,302
特 別 損 失	826,496
固 定 資 産 除 却 損	469,373
投 資 有 価 証 券 評 価 損	357,123
税 引 前 当 期 純 利 益	11,178,401
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,575,153
法 人 税 等 調 整 額	122,702
当 期 純 利 益	7,480,545

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,840,313	6,181,300	-	6,181,300	97,042	3,830,500	53,980,161	57,907,703
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,727,365	△1,727,365
当期純利益	-	-	-	-	-	-	7,480,545	7,480,545
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	19,449	19,449	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	△2,614,144	△2,614,144	-	-	-	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替	-	-	2,594,695	2,594,695	-	-	△2,594,695	△2,594,695
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,158,485	3,158,485
当期末残高	4,840,313	6,181,300	-	6,181,300	97,042	3,830,500	57,138,646	61,066,188

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,298,764	60,630,553	△702,182	△702,182	59,928,370
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△1,727,365	-	-	△1,727,365
当期純利益	-	7,480,545	-	-	7,480,545
自己株式の取得	△3,934,976	△3,934,976	-	-	△3,934,976
自己株式の処分	75,110	94,560	-	-	94,560
自己株式の消却	2,614,144	-	-	-	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	35,578,404	35,578,404	35,578,404
事業年度中の変動額合計	△1,245,721	1,912,763	35,578,404	35,578,404	37,491,168
当期末残高	△9,544,485	62,543,316	34,876,221	34,876,221	97,419,538



## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社メガチップス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 雨 河 竜 夫  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社メガチップス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 雨 河 竜 夫  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役 青木 博士 ㊟

社外監査役 北野 敬一 ㊟

社外監査役 古川 智祥 ㊟

社外監査役 松島 昭 ㊟

# 会場ご案内図

株主総会会場

大阪市西区靱本町一丁目8番4号

大阪科学技術センター 8階「大ホール」



交通ご案内

地下鉄御堂筋線

本町駅6号出口より北西へ徒歩約8分

地下鉄四つ橋線

本町駅28号出口より北へ徒歩約5分

お知らせ：駐車場のご準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願いします。

今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.megachips.co.jp>)にてお知らせいたします。



環境に配慮した FSC® 認証紙と植物油インキを使用しています。